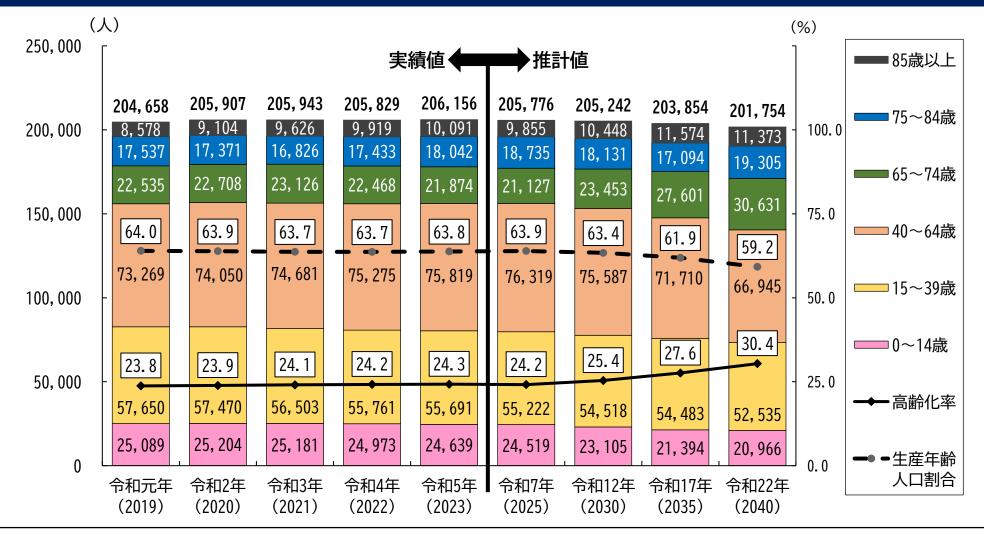
西東京市高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画(第9期) (令和6年度~令和8年度)<素案> (2024年~2026年) 概要版



令和5年12月 健康福祉部高齢者支援課

西東京市の高齢化の将来予測



団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)以降、高齢化率が上昇し続ける一方で、生産年齢人口(15~64歳)と年少人口(0~14歳)の減少が見込まれています。

特に、団塊ジュニアが65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)頃を見通すと、今後の介護保険事業にサービス需要や給付費の増加、介護人材の不足という形で大きなインパクトがあると見込まれます。

西東京市の介護保険事業

平成12年(2000年)

28,394人(1,868千人)

亚出12年(2000年)

①第1号被保険者の増加

第1号被保険者

第1期

2,921円

保険料月額

第2期

3,281円

②要介護・要支援認定者の増加

	平成12年(2000年)	节和4年(2022年)	增加 率	
認定者数	2,665人(176千人)	10,911人(644千人)	4.09倍 (3.66倍)	
③介護サービス利用者の増加		※制度が創設	设された2006年(平成18年)との比較	
	平成12年(2000年)	令和4年(2022年)	増加率	
在宅サービス利用者数	1,193人(73千人)	6,894人(396千人)	5.78倍 (5.42倍)	
施設サービス利用者数	626人(33千人)	1,297人(76千人)	2.07倍(2.30倍)	
地域密着型サービス利用者数	_	1,307人(72千人)	6.50倍(6.55倍)(※)	
利用者数	1,819人(106千人)	9,498人(544千人)	5.22倍(5.13倍)	
出典:地域包括ケア「見える化」システム ④保険料月額の推移(第1号被保険者) 保険料は3年に1度見直し				

第4期

3,958円

介護保険制度は、創設後22年を経過し、本市の場合、令和4年(2022年)には65歳以上の第1号被保険者が1.76倍に、要介

護・要支援認定者が4.09倍に増加する中で、在宅サービス利用者は5.78倍に増加しており、高齢者の在宅生活になくてはならな いものとなっています。 今後は、高齢化等に伴う保険料の上昇と、サービスの担い手不足が大きな課題となっています。

第3期

3,958円

第8期

6,058円

注1 人数は4月末時点 注2

令和4年(2022年)

49,992人(3,154千人)

今和 / 年 / 2022年 \

第5期

5,115円

第6期

5,691円

第7期

6,373円

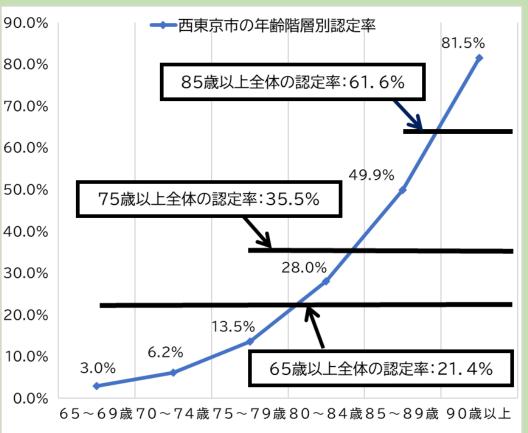
()は東京都

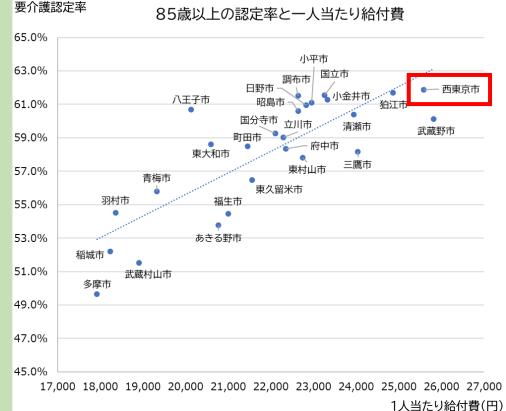
増加率

1.76倍(1.69倍)

抽中四季

西東京市の要介護認定率・1人あたり給付費





出典:介護保険事業報告、住民基本台帳(令和4年4月)

出典:地域包括ケア「見える化」システム(令和4年11月)

要介護(要支援)認定率は、年齢が上がるごとに上昇し、85歳を超えると、急激に上昇します。

本市の85歳以上認定率は、多摩26市中最も高く、第1号被保険者1人当たりの保険給付費も、武蔵野市に次いで高くなっています。

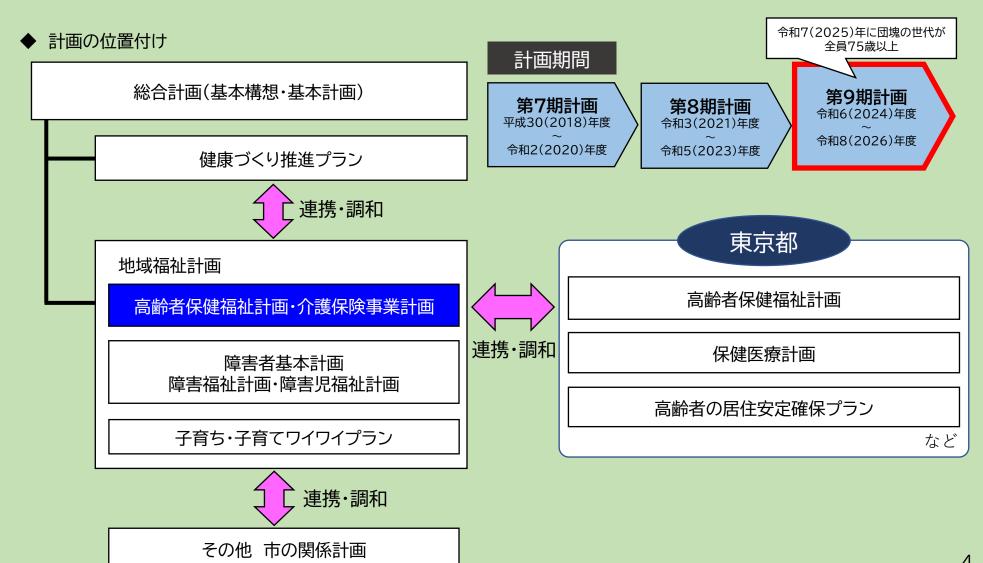
本市の特徴として、85歳以上人口の割合が高いことから、今後は認知機能が低下した高齢者も増加することが見込まれ、地域で生活する高齢者・家族の意思決定の支援や、権利擁護の重要性が高まっていくこととなります。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における多職種の関係機関が連携し、切れ目のない在宅医療と介護を提供する体制を構築することも重要となっています。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

市町村は、老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を策定することとされています。 「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、高齢者の皆様の福祉施策を総合的に推進するため、両計画を一体的な計画として策定するもの です。

本計画は、総合計画(基本構想・基本計画)や地域福祉計画を上位計画とし、高齢者施策に関する個別計画として位置付けられるとともに、その他の市 の関係計画、東京都の各種高齢者関連計画と連携しています。



計画の体系

基本理念

ともに支え合い、いつまでも楽しく、自分らしく暮らせるまち西東京 ~西東京市版地域包括ケアシステムの深化・推進~

本計画では、住み慣れた地域で自分らしく暮らす高齢者を支えるために、市民の力と専門職のチーム力を活かした「西東京市版地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めます。

基本目標

- 1 人や地域とつながり、いきいきと暮らす
- 2 なじみの環境の中で、必要なサービスを受けながら暮らす

本計画では、健康づくりや生きがい活動、地域での人とのつながりづくり、防災・防犯の体制整備など、様々な場面で高齢者が「人や地域とつながり、いきいきと暮らす」ための施策を展開します。

同時に、介護や医療などの支援が必要となっても、「なじみの環境の中で、必要なサービスを受けながら暮らす」ことができるよう、多種多様な介護等のサービスの中から自分に合ったサービスを選択し、利用することにより、高齢者自身とその家族が望む形で暮らしていくことができる体制を構築します。

計画のイメージ図

基本理念

ともに支え合い、いつまでも楽しく、自分らしく暮らせるまち西東京

~西東京市版地域包括ケアシステムの深化・推進~



人や地域とつながり、 いきいきと暮らす

介護予防 生活支援

介護予防·日常生活支援総合事業

- ●介護予防·生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業

その他の取組

- ●地域ぐるみの見守り・支え合い
- ●家族介護者 (ケアラー) 支援

住まい

介護予防と保健事業の一体的実施

基本目標

なじみの環境の中で、 必要なサービスを 受けながら暮らす

生きがい推進・社会参加

- ●牛きがい推進事業
- ●老人クラブ
- ●街中いこいーなサロン
- ●いきいきミニデイ
- ●社会参加マッチング事業

フレイル予防の推進

- ●フレイル予防の啓発
- ●フレイルチェックの実施
- ●フレイルサポーターの養成
- ●フレイル予防事業の実施

リエイブルメント (再自立) の推進

- ●リハビリテーション専門職の訪問アセスメント
- ●短期集中予防サービス
- ●地域資源の活用・社会参加へのつなぎ
- ●みんなのい~な会議







通院·入院



在宇療養連携支援



地域サポート 「りんく」









ケアマネジャー

介護

様々な生活支援の充実

- ささえあいネットワーク
- 西東京市くらしヘルパー
- ●家族会・介護者のつどい

認知症施策

- ●もの忘れ予防検診
- ●認知症初期集中支援チーム
- ■認知症カフェ
- ●認知症サポーターの養成
- ●チームオレンジ

介護保険サービスの充実

- ●介護サービス基盤の整備 (看護小規模多機能型居宅介護等)
- 介護人材の確保·育成·定着支援
- ●給付の適正化、ケアマネジメントの質の向上
- ●事業者への支援

センターにしのわ

入院医療

- ●急性期 ●回復期 ●慢性期
- ●認知症疾患医療センター

外来、在宅

- ●かかりつけ医 ●診療所·病院
- ●歯科診療所 ●薬局

医療

●自宅 ●有料老人ホーム

●サービス付き高齢者向け住宅

- ●医療介護連携
- ●在宅療養後方支援病床確保事業

在宅医療介護連携

- ●在宅療養連携支援センターにしのわ

●特別養護老人ホーム

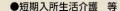
施設·居住系

- ●認知症グループホーム
- ●特定施設入居者生活介護 等 ●通所介護



●訪問介護

在宅系







施策の体系

施策の方向性 基本目標 施策 施策の方向性 施策 基本目標 2 - 11-1-1 地域ぐるみの見守り・支え合い 住み慣れた地域で 適切な介護サービ スを受けられる暮 1-1-2 家族介護者への支援の充実 らし 2 なじみ の環境の 1-1-3 在宅生活の継続支援 1 - 1中で、必 住み慣れた 2-2-1 保険者機能の強化 要なサー 地域で安心 ビスを受 1-1-4 在宅療養の体制整備・推進 できる暮らし 2-2 けながら いつまでも安心し 暮らす 支援 て介護サービスを 1-1-5 権利擁護と虐待防止の推進 受けられる暮らし 1-1-6 情報提供の充実 1 人や 地域と つながり、 1-2-1 認知症の人と家族への支援の 1 - 2いきいき 充実 認知症の人と と暮らす 家族が安心 1-2-2 認知症の人と家族を地域で できる暮らし 支える仕組みづくり 1-3-1 生きがいづくりの支援・推進 1 - 31-3-2 リエイブルメントの推進 住み慣れた地域 でいつまでも 1-3-3 フレイル予防のさらなる普及・ 楽しく元気で 推進 いられる暮らし 1-3-4 社会参加のさらなる促進

2-1-1 介護サービス基盤の整備促進

2-1-2 介護サービスの質の向上

2-2-2 介護人材の確保・育成・定着

2-2-3 介護サービス事業所への支援

基本目標1 人や地域とつながり、いきいきと暮らす

施策の方向性1-1

住み慣れた地域で安心できる暮らし

高齢者一般調査では、住み慣れた地域で、家族・親族や近所とのつながりを持ちながら生活していくことを望んでいる方が多いのに対し、 介護保険サービス事業者調査では、地域において多様化・複雑化した課題が顕在化しています。

こうしたことから、地域ぐるみでの見守り・支え合いとして、近隣の住民同士の見守りや支え合い活動、地域包括支援センターを中核とした日常生活の支援や、生活支援コーディネーターによる生活支援体制の充実などを進めるとともに、家族介護者への支援や医療・介護の連携による在宅療養支援などを進め、高齢者が住み慣れた地域で安心できる暮らしの実現を図ります。

施策	具体的な取り組み
1-1-1 地域ぐるみの見守り・支え合い	○地域サポート「りんく」の体制整備による取組の充実 ○ささえあいネットワークの充実 ○介護支援ボランティアポイント等による支え合い活動の推進 ○地域包括支援センターの体制強化による相談機能の充実 ○高齢者生活状況調査の実施
1-1-2 家族介護者への支援の充実	○家族会·介護者の集いの支援 ○市民介護講習会の開催 ○ケアラーズスクールの開催 ○家族介護者を支える仕組みづくり
1-1-3 在宅生活の継続支援	○居住の安定確保に向けた対応○高齢者の住まいに関する支援○高齢化の進展を踏まえた在宅サービスの実施○避難行動要支援者への対応○防犯意識の啓発・情報提供
1-1-4 在宅療養の体制整備・推進	○在宅医療と介護の連携強化・推進 ○アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発
1-1-5 権利擁護と虐待防止の推進	○権利擁護事業の普及啓発・支援の実施○高齢者虐待防止のための取組の推進
1-1-6 情報提供の充実	○必要な人に届く情報提供 ○スマートフォンなどのデジタルデバイド対策 8

施策の方向性1-2

認知症の人と家族が安心できる暮らし

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっています。 令和5(2023)年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進するために、国・地方公共団体がそれぞれの責務のもと、認知症施策を総合的かつ計画的に進めることとされました。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる地域づくりを目指し、認知症の人と家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していきます。

施策	具体的な取り組み
1-2-1 認知症の人と家族への支援の充実	○もの忘れ予防検診の実施 ○認知症の人と家族のニーズを踏まえた支援の実施 ○認知症の効果的な普及啓発・理解促進
1-2-2 認知症の人と家族を地域で支える仕組みづくり	○認知症サポーターの養成 ○地域におけるチームオレンジ等の推進

市民介護講習会の様子



ケアラーズスクールの様子



認知症サポーターステップアップ講座の様子



施策の方向性1-3

住み慣れた地域でいつまでも楽しく元気でいられる暮らし

住み慣れた地域で、楽しく元気で暮らすためには、介護や医療の必要のない自立期間を延ばすこと、すなわち、健康寿命の延伸が必要です。本市では、これまでも、東京大学高齢社会総合研究機構と連携して、フレイル予防に取り組んできました。

高齢者一般調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、フレイルチェックを「受けてみたい」と回答した人は、約3割に上りました。

本市は、要介護認定率が他市に比べて高く、中でも要介護1の割合が上昇しており、今後も後期高齢者人口が増えることで、要介護状態となる高齢者の増加が懸念されています。

こうしたことから、元気高齢者を増やしていく取組とあわせて、一旦機能が低下しても、「リエイブルメント(再びできるようになる = 再自立)」を目指した短期集中予防サービスなどにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりを進めます。

施 策	具体的な取り組み
1-3-1 生きがいづくりの支援・推進	○生きがいづくりの場の提供及び支援 ○地域資源を活用したふれあい・交流の場づくり
1-3-2 リエイブルメントの推進	○短期集中予防サービスの推進
1-3-3 フレイル予防のさらなる普及・推進	○フレイル予防の推進 ○高齢者の通いの場の充実
1-3-4 社会参加のさらなる促進	○生涯現役応援サイト「meets」を活用した社会参加マッチング ○地域サポート「りんく」による社会参加の促進

フレイルチェックの様子



短期集中予防サービスの様子



シニア向けeスポーツ講座の様子



基本目標2 なじみの環境の中で、必要なサービスを受けながら暮らす

施策の方向性2-1

住み慣れた地域で適切な介護サービスを受けられる暮らし

高齢者一般調査において、「人生の最期を迎えたい場所」として、また、要介護・要支援認定者調査において、「長期療養が必要となった場合に、人生の最期を迎えたい場所」として、「自宅」と回答された方がいずれも約5割と最も多く、在宅生活の継続を希望するニーズが高くなっています。

住み慣れた地域で、これまでの日常生活に近い環境で暮らし続けるために、居宅要介護者とその家族の様々なニーズに対応できるよう、 在宅系サービスと施設・居住系サービスの基盤をバランス良く確保するとともに、地域のケアマネジメントの質の向上に取り組み、ケアマ ネジャーが十分に力を発揮できる環境の整備を進めます。

施策	具体的な取り組み
2-1-1 介護サービス基盤の整備促進	○介護サービス基盤の整備促進 ○地域密着型サービスの整備・普及 ○共生型サービスの整備・普及
2-1-2 介護サービスの質の向上	○ケアマネジメントの質の向上 ○介護サービスの質の向上 ○福祉サービス第三者評価の普及・推進

主任ケアマネジャーによる研修会の様子



SOMPOケア株式会社との協定締結



施策の方向性2-2

いつまでも安心して介護サービスを受けられる暮らし

介護保険制度の運営は、人口動態や介護サービスを利用する高齢者の心身の状況に大きく影響されます。

今後のサービス需要において、介護人材の必要数は増えることが見込まれている一方で、既にケアマネジャー等の人材不足が指摘されており、介護現場の人材確保に向けた取組を一層推進するなど、早急な対応が必要となっています。

こうした今後の見通しを踏まえ、持続的かつ安定的に本市の介護保険事業を運営していくために、保険者機能の強化と併せて、介護人材の確保・育成・定着や、事業者の負担軽減に向けた取組を一体的に進めます。

施策	具体的な取り組み
2-2-1 保険者機能の強化	○介護認定調査の効率化 ○介護認定審査会における審査の効率化 ○ケアプラン等の点検の推進
2-2-2 介護人材の確保・育成・定着に向けた取組	○西東京市くらしヘルパーの養成・活用○介護人材の確保・育成・定着支援○事業者との連携・協力による介護人材の確保
2-2-3 介護サービス事業所への支援	○業務負担の軽減・生産性の向上への支援 ○事業所情報の効果的な発信 ○業務継続計画(BCP)作成等の支援







計画の推進体制

計画の推進に当たっては、毎年度、介護保険運営協議会に取組の進捗状況や評価結果等を報告し、協議会での意見を踏まえ、取組の方向性を検討します。

また、計画に基づく施策及び取組を着実に進めていくために、次のとおり、PDCAサイクルにより進行管理を行います。

